

渡島総合振興局地域災害対策要綱（改正概要）

1 渡島総合振興局地域災害対策要綱の概要

「渡島総合振興局地域災害対策要綱」は、北海道地域防災計画に基づき、渡島総合振興局が北海道防災会議構成機関の地方部局等と連携して実施する具体的な災害対策を定めている。

なお、本要綱は、北海道防災会議の地方組織である渡島総合振興局地域災害対策連絡協議会が決定するものである。

2 改正の趣旨

渡島総合振興局の防災体制については、北海道地域防災計画に基づき、渡島総合振興局地域災害対策要請で災害対応に万全を期すよう防災体制や災害対策計画を定めているところであるが、北海道地域防災計画の改正（令和元年5月）が行われたことに伴い、本要綱を修正する必要があるため、改正を行うものである。

3 主な改正内容

全般（共通事項）

- ① 北海道地域防災計画の内容に合わせた文言修正
- ② 胆振東部地震を踏まえ、大規模停電災害を規定
- ③ 警戒レベルの追加

（1）第2章第1節 第1-1-（1）渡島地方本部

設置基準の追加 「大規模停電」を追加

（2）第2章第1節 第1-1-（5）渡島地方本部指揮室

所掌事務の見直し 広報を情報小班に移行

（3）第2章第1節 第1-2-（1）渡島地方本部連絡本部

設置基準の追加 「大規模停電」を追加

（4）第2章第2節 第1-2 防災気象情報と警戒レベル

警戒レベルを追加 「防災気象情報と警戒レベル」を追加

（5）第6章第8節 大規模停電災害対策計画

新たに節を追加 「大規模停電災害対策計画」を追加